

鴻介第1628号
令和2年12月24日

各 障害児者施設・事業所 管理者 御中
各 介護保険サービス事業所 管理者 御中

鴻巣市健康福祉部長 高木 啓一

新型コロナウイルス感染症に関する
更なる感染拡大防止対策の徹底について（依頼）

日頃より、本市福祉行政の推進に際しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の発生に際し、利用者及び従業員の感染防止対策にご尽力を賜り重ねて御礼申し上げます。

しかしながら、全国的な感染拡大が続いている中で、県内においても10月下旬から社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症のクラスターが多発しております。

障がいサービス及び介護保険サービスは、利用者の日常生活を支える必要不可欠なサービスですが、一方でサービス提供にあたっては利用者と職員、利用者同士の距離が近いなど、クラスターが発生しやすい環境にあります。

埼玉県においては、県主管の高齢者施設への緊急一斉巡回を11月27日から開始したところです。

つきましては、利用者の日常生活を支えるため感染拡大防止対策の更なる徹底をお願い申し上げます。

なお、県が緊急一斉巡回に際し作成したチェックリストを基に本市が作成した「感染拡大防止対策チェックリスト」を送付いたしますので、感染拡大防止対策の参考にしていただけたらと存じます。

よろしく願いいたします。

【担当・問い合わせ】

TEL：048-541-1321

FAX：048-541-1328

障害児者施設・事業所について

障がい福祉課自立支援担当（内線 2619）

介護保険サービス事業所について

介護保険課事業者担当（内線 2679）